

## 公募要項（平成30年4月1日付採用）

### 1 職 種

社会保障研究部門研究員A【任期付】（厚生労働技官・研究職）1人

### 2 業務内容と求められる資質・能力

- (1) 当研究所は世界の人口と社会保障の動向を視野にとらえ、関連する諸科学を基礎にした政策研究を行うことを使命としている。よって、広い分野への関心、強い問題意識、何よりも研究を通じて国民生活の向上に貢献しようとする意欲と熱意が求められる。
- (2) 社会保障の機能に関する実証的研究及び経済社会構造と社会保障の関係に関する実証的な研究を行う。また、当研究所が行っている社会保障関連の現地調査について、他の研究員と分担して調査の実施等に携わるとともに、機関誌の編集等、所内各種業務に従事する。
- (3) また、厚生労働省の試験研究機関の研究職員として、以下の知識と能力を有することが必要である。
  - ① 医療・介護、雇用、年金・所得保障、子育て支援などの社会保障制度と政策の内容及び実際について専門的知識と研究業績を有し、課題の解明に向けて根拠に基づく分析を行う能力を有すること。
  - ② 社会保障制度の財政的・人的資源面の持続可能性のみならず、世帯構造の変化や人口減少、貧困・格差問題等の社会保障を取り巻く課題に関し、深い関心と探究心を有していること。
  - ③ 既存の統計データでは把握されていない社会に潜在する課題のインタビュー調査・資料調査等による把握、収集した資料や統計データの分析のそれぞれを行う能力及び意欲が備わっていること。
- (4) 加えて、所内の各種研究プロジェクトの重要なメンバーとなっていくため、以下の点が望まれる。
  - ① 社会保障、人口問題それぞれの専門にこだわることなく、当研究所で行う様々なプロジェクトに主体的、積極的に参加する意欲を有すること。その観点から、両部門について一定の興味関心と知見、研究経験がある者が望ましい。
  - ② 省庁、研究者、報道関係、一般国民等からの照会に対し、専門事項や研究成果をわかりやすく説明するためのコミュニケーション能力並びに国際機関や外国政府等関係者と英語その他の外国語による連絡調整、専門的討論を行う語学能力を有すること。
  - ③ 研究事業の連絡・調整等のもとより、自ら企画・立案を行い、外部の研究者等と連携・協力して、新たな研究成果を生み出せるような実行力を有すること。

### 3 応募資格

- (1) 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者。  
なお、主な専攻分野としては経済学、社会福祉学、社会学、行政学を始めとする人文・社会科学分野及び疫学系分野を想定するが、応募資格として専攻分野を制限しない。
- (2) 国立の研究機関に勤務する者として、組織的な政策研究に従事する意義を理解し、国家公務員としての責務を自覚して、研究に従事できること。

#### 4 応募書類

##### (1) 履歴書 (A4版横書き)

記載内容：写真貼付（6か月以内撮影）、氏名（押印）、性別、生年月日、現住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）、学歴（高等学校卒業以降）、職歴（最終学歴から現在まで）、学位、所属学会を遺漏なく記入すること。語学能力について、具体的かつ客観的に記入すること。

##### (2) 卒業証明書（大学以降）

##### (3) 成績証明書（大学以降）

##### (4) 学位記のコピー（大学以降）

##### (5) 業績内容

著書、論文、学会報告等について以下のもの。

※ 関連する勤務実績（報告書執筆等）がある場合は、その内容について記載して差し支えない。

①リスト

②主要なもの5本以内の要旨（各1,000字以内）

③②の全文のコピー1部（A4版）

##### (6) 志望理由書（2,000字以上）

※ 上記「2. 業務内容と求められる資質・能力」の内容と、これまでの研究・勤務実績等とを関連させながら具体的に記述すること。

※ 送付封筒の表側に朱書きで「**研究員A（社会保障研究部門）【任期付】応募書類**」と必ず記入し、書留にて郵送（直接持参も可）すること。

※ 当研究所において同時期に行う他の公募との併願は可能。

5 応募期限 平成30年1月29日（月）（必着）

6 選考方法 書類選考を行った後、面接試験を行い、決定する。  
結果はその都度連絡する。

7 採用予定日及び任期 平成30年4月1日から平成33年3月31日までを予定  
（原則として、採用後6か月は条件付採用期間となる。）

8 採用後の勤務予定地 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル6階  
国立社会保障・人口問題研究所

#### 9 勤務条件等

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成九年法律第六十五号）」に基づき、学歴経歴等を勘案して決定する。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は4月1日採用の場合、20日より少ない年15日となる。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されている。

(4) 勤務時間は9時30分から18時15分までを基本とするが、フレックス制がある。

10 書類送付及び問い合わせ先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階  
国立社会保障・人口問題研究所 総務課庶務係  
電話 03-3595-2984 (ダイヤル)

※ 業務内容、勤務条件、応募条件等に質問のある方は、下記に遠慮なくご質問ください。  
メールアドレス [saiyou@ipss.go.jp](mailto:saiyou@ipss.go.jp)